

令和5年度 of 取組成果に係る意見／回答

事前照会

3 デジタル田園都市国家構想交付金事業の取組

No.	資料No	事業名	意見内容	回答
1	-	全体的に	<p>都城市においてデジタルを活用し、観光及び農林水産業を基盤とした地域振興は重要な方策である。</p> <p>特に(宮崎県全体として)情報発信は弱い部分があるので、観光拠点整備は元より、そこを起爆剤とし、デジタル基盤を活用した市全体への波及効果を検討して欲しい。</p>	<p>本市では、「デジタル(D)・スポーツ(S)・対外的PR(=DSPR)」に積極的に取り組んでおり、SNSや市の広報等を活用して、観光拠点施設の魅力を発信するなど、交流人口の拡大を図っております。今後も、デジタル等を活用して、積極的に情報発信を行ってまいります。</p>
2	5、6	リモート窓口事象	<p>本庁まで遠いので支所で手続きができるのはありがたい。マイナカードを利用したコンビニ手続きではできない窓口のみでの手続きは何かありますか？</p>	<p>マイナンバーカードを利用してコンビニでできる手続きは、住民票の写しや戸籍謄本等、各種証明書の取得のみであり、市の手続き全体で見ると極一部の手続きに限られます。</p> <p>一方で、本市では、行政手続のオンライン化を実現するために、マイナポータル の活用等に積極的に取り組んでおり、将来的に市役所の窓口でしかできない手続きは、地籍調査成果の交付・閲覧申請等、対面でのやりとりが必要なもののみとなる予定です。</p>